

会派等研究研修報告書

令和6年3月25日

常滑市議会議長 様

会 派 名 小さな勇気の会
会派の代表者 宇佐美 美穂

会派等の研究研修について下記のとおり報告します。

記

- 1 期 日 令和6年2月14日（水）

- 2 視 察 地 (1) 千葉県富津市富津市立図書館（イオンモール富津内）
(2) 公益財団法人 日本財団「子ども第三の居場所事業」

- 4 視 察 者 宇佐美 美穂

- 5 日 程 常滑駅—中部国際空港—羽田空港—木更津駅—青堀駅—
富津市立図書館（イオンモール富津）
富津市立図書館（イオンモール富津）—君津駅—
東京八重洲—銀座駅—虎ノ門ヒルズ駅—
公益財団法人 日本財団
公益財団法人 日本財団—虎ノ門ヒルズ駅—東銀座駅—
羽田空港—中部国際空港—常滑駅

- 6 経費の報告

下表のとおり

	金額(円)	備考
交通費(名鉄)	310	常滑駅から中部国際空港駅
交通費(往復航空券)	20,540	中部国際空港⇄羽田空港・・・①
交通費(高速バス)	1,250	羽田空港から木更津駅東口・・・②
交通費(JR)	240	木更津駅から青堀駅
交通費(バス)	190	青堀駅からイオンモール富津
交通費(バス)	1,600	君津駅南口からバスターミナル
		東京八重洲・・・③
交通費(地下鉄)	180	東京駅から銀座駅
交通費(地下鉄)		銀座駅から虎ノ門ヒルズ駅
交通費(地下鉄)	649	虎ノ門ヒルズ駅から東銀座駅
交通費(地下鉄)		東銀座駅から羽田空港駅
交通費(名鉄)	310	中部国際空港駅から常滑駅
合計	25,269	

7. 視察内容報告

視察地(1)	千葉県富津市富津市立図書館(イオンモール富津内)
説明者	富津市 教育部生涯学習課 課長 富津市 教育部生涯学習課社会教育係 係長 富津市立図書館 館長 富津市議会 議長 石井志郎氏 富津市議会事務局長
視察内容 (写真と聞き取り内容)	<div data-bbox="392 488 1056 1016" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="392 1021 1442 1137">↑ 入り口は、富津市のシンボル「のこぎり山」をイメージした作り。本がある場所、というだけでなく、市民の憩いの場になるようにという思いが込められたエントランス。</p> <div data-bbox="392 1182 874 1818" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="392 1823 1442 1888">↑ 小さな子どもも保護者も履物を脱いでくつろげるスペース。市民から好評を得ているという。読み聞かせイベントなども行われる。</p>



↑ 図書館内の一番北側の静かな場所に設けられたキャレル席（個人閲覧席）。約 100 座席あり、自習スペース等に活用されている。
窓からは緑あふれる景色と空が見え、採光に配慮されている。



↑ 窓際の個別机には、コンセント完備。
机と椅子はできるだけR(角)を取ったデザインとなっている。



↑ 本棚の高さは、耐荷重を考慮して低めに設定。本が見やすく取りやすい、と市民に好評を得ている。



↑ 人気漫画のノベライズ本コーナー。鬼滅の刃、NARUTO、MASHLE(マッシュル)等。写真には写っていないが、隣にはディズニーのノベライズ本コーナーもある。子ども達が活字に親しむきっかけとなっている。



↑ 資料の貸出・返却・予約までセルフサービスでできる。

質疑

【問】 イオンモール内に開設するにあたり、図書館法の基準を満たすために大変だったことはありますか。

【答】 図書館法の規定に基づく、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に則り、「図書館整備基本計画」を作成しました。計画を作成する中で、基準を満たすために苦慮した点等は特段ありません。

【問】 閉架図書を置く場所が十分でないと聞きましたが、どのようにしていますか。

【答】 図書館の建物賃貸借契約とは別にイオン施設のバックスペース(260.85 平方メートル)を使用賃貸借契約により借用しており、現在はそちらを閉架スペースとして運用しております。

【問】 移動図書館「さくら号」の利用状況と、小学校がステーションの時は地域の人も利用できますか。

【答】 小学校、福祉施設やコミュニティセンターなど全 16 ステーションで3つの

	<p>コースを設定し、週に2日、1日1コースを巡回しております。 令和4年度の利用実績については下記のとおりです。 また、小学校がステーションとなっている時でも地域の方は利用できます。 ◇令和4年度移動図書館利用実績 ①蔵書数 24,458冊 ②運行回数 84回 ③貸出冊数 13,144冊 ④利用者数 4,874人</p>
所感	<p>富津市は人口41,536人。過疎化が進んでおり、イオンモール富津内は客はまばら、空き店舗も目立ち、閑散として建物内の老朽化も進んでいる。市民の為になんとかイオンの撤退を食い止めたい富津市・富津市議会と、図書館が入ることで集客の増加を見込むイオン側との、官民相互協力と想いがあって実現した図書館である。大型商業施設内の一角を借りることで図書館建設コストが抑えられた。市民は買い物ついでに気楽に利用することもできる。本市立図書館単体では図書館の規模として十分とは言えないが、富津市はその面積が縦に長く、図書館は、「富津市立図書館(イオンモール富津)」と、「中央公民館図書室」「富津公民館図書室」「市民会館図書室」の4館体制であり、それに加えて「移動図書館さくら号」「富津市電子図書館サービス」があり、地域の実情に合わせて市民の多様なニーズに応えていると感じた。 個人閲覧席については、常滑市の場合は100席では足りないかもしれないと感じた。つい立てとコンセントのついた個人席の数のニーズが高そうだ。</p>
市への反映	<p>富津市の土地価格相場は約6万円/坪、常滑市は約16万5,000円/坪であり、また、同じイオンといっても、今現在、休日に駐車場が満車になるイオンモール常滑とイオンモール富津の条件が同じとはいえないが、10年先の将来を見据えながら一つの可能性として検討する余地がある。 イオンの一角に図書館があることによって、図書館に来館した際に困りがちな飲食スペースも、イオン内のフードコート、レストラン、カフェ等を利用することができるため、来館者の困り解消とイオンからの飲食業店舗撤退を防ぐこともできると考える。 常滑市も富津市と同様に縦に長い形状をしており、現在3館体制になっているが、中央に位置する場所に図書館法に準拠した本館を持つとしたら、富津市のようなやり方も参考になる。ただし、規模や雰囲気を含めどのような図書館が欲しいか、どこに欲しいかは、様々な世代の市民のニーズを調査する必要がある。 電子図書館は、図書館建設に関係なく、取り入れると良いのではないか。移動図書館は、学校図書の危機を救う一つの手立てとなりうる且つ、学校と地域の人を繋ぐ手段となるだろう。 人気漫画やディズニーのノベライズ本は、子どもの読書離れを防ぎ本に興味を持つ良いきっかけとなるため、ぜひ多く取り入れたい(本・電子書籍版ともに)。 個人閲覧席(自習スペース)について、特にコンセント付きの席(南陵公民館e-スペースのような)は大人のニーズも多い。「いつ行ってもだいたい座れる」という安心感がないとなかなか足を運ぶことが難しいという市民からの声もあり、席数や空間に余裕が必要であるため、検討が必要である。</p>
視察地(2)	公益財団法人 日本財団
説明者	日本財団 専務理事

	日本財団 公益事業部 子ども支援チーム チームリーダー
視察内容	「子ども第三の居場所事業」内容についての勉強会
内容詳細	<p>日本財団が手掛ける「子ども第三の居場所」事業は、現代社会において、家庭の抱える困難が複雑・深刻化し、地域のつながりも希薄になる中で、困難を抱える親子の孤立を防ぎ、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供し、子どもたちが、「自己肯定感」「人や社会と関わる力」「生活習慣」「学習習慣」など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むものである。ここをハブとして、行政、NPO、市民、企業、研究者等と協力し、誰一人取り残されない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる」社会を目指している。日本財団では、各地域で「子ども第三の居場所」の開設・運営を希望する団体を対象に、「常設ケアモデル」「コミュニティモデル」の2つの運営モデルにて、助成事業を行っている。</p> <div data-bbox="379 689 1433 1317"> <p>「子ども第三の居場所」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせる居場所で、小学校低学年から「生き抜く力」を育む ・食事や歯磨きといった基本的な生活習慣を整えた上で、自己肯定感や人や社会と関わる力など非認知能力を高めるプログラムや、発達段階に応じた学習支援を実施 ・対象：生活困窮家庭（生活保護世帯、就学援助世帯など）、ひとり親世帯、共働き孤立、虐待、ネグレクト、不登校、発達障害など  </div> <p>↑生活困窮家庭、ひとり親世帯、共働き孤立、虐待、ネグレクト、不登校、発達障害など、さまざまな困り感を抱えた親子を包括的に支援しようというしくみ。</p> <div data-bbox="379 1433 1364 1982"> <p>安心できる居場所</p>  <p>居心地がよく、安心して過ごせる空間</p> <p>自由に遊べる楽しい居場所</p> <p>誰でも立ち寄れる居場所（コミュニティモデル）</p> </div> <p>↑ 木のぬくもりを感じられる安心できる居場所。</p>

子どもに寄り添った学習支援

【課題】学習の遅れ、宿題の習慣がない。読み書きができない。



ボランティアさんに教えてもらいながら宿題をする子どもたち。



それぞれの子ども状況に寄り添った学習支援を行います。



友だちと一緒にだから本の読み聞かせも楽しい。読書習慣は学びへの第一歩。

↑子どもの自己肯定感を育てるためには、**学習支援**も重要である。

保護者支援

■ 日常的な会話からの信頼関係づくり

保護者が子ども迎えに来所する際に、こまめにコミュニケーションをとり、信頼関係を構築。世帯や子どもの状況変化を察知し対応する。

■ 保護者面談

定期的に保護者面談を実施。保護者と一緒に悩み、考える「パートナー」として相談に対応する。

■ 保護者会

自由参加による保護者会を実施し、保護者同士が交流・相談しあうきっかけをつくる。

参考記事『保護者の支援は子の支援。子どもと保護者、そして保護者同士のつながりも訪く「第三の居場所」』
<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2020/47960>



保護者面談では、事前に子どもにヒアリングしたヒアリングシートをもとに子どもの気持ちを代弁、親子が向き合える環境づくりに。



居場所での過ごし方だけでなく、作品や学習状況等も共有

↑子どもの支援には、**保護者を孤立させない**ことも重要である。保護者とスタッフが日常的な会話を交わす、その延長線上に**支援の糸口**がある。

改正児童福祉法において「児童育成支援拠点事業」として制度化（2024年4月1日より施行）

市区町村における子育て家庭への支援の充実（1. ②関係）

- 要支援・要保護児童（※1）は約23万人、特定妊婦（※2）は約0.8万人とされる中、支援の充実が求められている。
- ※1 保護者への養育支援が特に必要、保護者による監護が不適当な児童 ※2 出産前において出産後の養育支援が必要な妊婦
- 地域子ども・子育て支援事業において、訪問型支援、通所型支援、短期入所支援の種類・量・質の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を行う。
- 市区町村において計画的整備を行い、特に、支援が必要な者に対しては市区町村が利用助奨・措置を実施する。

子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象（支援を要するヤングケアラー含む）
- 訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。
- 例）調理、掃除等の家事、子どもの送迎、子育ての助言 等

児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）

- 養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象
- 児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う
- 例）居場所の提供、食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、関係機関との調整 等

親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象
- 親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況等に応じた支援を行う。
- 例）講義・クレーワーク・ロールプレイ等の手法で子どもとの関わり方を学ぶ（ペアレントトレーニング） 等

子育て短期支援事業

- 保護者が子どもと共に入所・利用可能とする。子どもが自ら入所・利用を希望した場合の入所・利用を可とする。
- 専用居室・専用人員配置の推進、入所・利用日数の柔軟化（個別状況に応じた利用日数の設定を可とする）を進める。

一時預かり事業

- 子育て負担を軽減する目的（レスパイト利用など）での利用が可能である旨を明確化する。

地域子ども・子育て支援事業への位置づけ

- ✓ 市区町村の計画的整備
- ✓ 子ども・子育て交付金の充当

30 ※こど

↑こども家庭庁提供資料

質疑

【問】 施設を作るにはどのような場所が適していますか。

【答】 施設を作るには、新築・改修どちらでも補助対象としておりますが、廃園になった幼稚園など園庭がある建物を改修して使用したりしています。子どもが集まり易い（通い易さ、ニーズ含む）場所に作る事が大切です。

開設後に、意外に苦労するのが利用者（児童）集めで、それは立地条件に加えて、施設自体のイメージ作りも大切になります。本事業は一年ごとに申請が必要になりますが、開設にこぎつけても二年目にその80%が不採択となっている現状があります。

【問】 現在、愛知県内に常設ケアモデルの施設はありますか。常滑市に作った場合、県内初ということになりますか。

【答】 常設ケアモデルは全国的にもまだ数が少なく、愛知県内にはありません。県内初ということになります。

所感

令和5年 12 月議会で、日本財団の「子ども第三の居場所」について一般質問したが、今回、直接財団の担当者から説明を受けて、より具体的な制度内容と事例について聞くことができた。

厚生労働省や文部科学省による調査から、日本の子どもたちの3人に1人は経済的・家庭的・学校生活における困難等、何らかの困難を抱えているという説明を受けて、やはり、子ども・家庭を取り巻く困難は多種多様で、学校だけでなく、子育て支援や福祉の観点からも、連携をしていく必要性をより強く感じた。

2024 年4月1日施行の「改正児童福祉法」に、「児童育成支援拠点事業」として、市区町村における子育て家庭への支援の充実が制度化されており、その中に児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）についても新設されている。

「子ども第三の居場所」事業と、国の新しい制度が連携することにより、切れ目ない子育て支援ができるようになると感じた。

市への反映	<p>愛知県内には「子ども第三の居場所」の常設ケアモデルの事例はないが、本市においてこのような包括的支援の必要な子どもや保護者等(支援につながっていない潜在的な要支援者を含む)もいるため、この制度を活用することで、誰一人とりこぼさない子育て支援につながると思った。</p> <p>『第二期常滑市子ども・子育て支援事業計画』にも書かれている「切れ目ない支援による子育て環境の充実」のためにも、「子ども第三の居場所」事業の検討は必要であると感じた。</p>
-------	--